

第9回（平成22年度第2回）習志野市経営改革懇話会 会議録

日 時 平成22年10月20日（水） 10:00～12:00

場 所 習志野市役所本庁舎5階AB会議室

出席者 （委 員）根本委員(会長)、服部委員(副会長)、浅海委員、太田委員、岡崎委員、
井手委員、小泉委員、鈴木委員、田久保委員、吉村委員
計10名

※欠席：大部委員、高師委員

〈五十音順 会長・副会長を除く〉

（市 側）島田副市長、鶴岡企画政策部長、吉川経営改革推進室長、
岡澤企画政策部次長、真殿企画政策課長、中野企画政策課副主査

〈記録：経営改革推進室 宮澤・塩川・越川〉

傍聴者 0名

【次 第】

1. 市長あいさつ
2. 開会
3. 議事
 - (1) 平成22年度習志野市市民意識調査結果報告
 - (2) 公共施設再生計画検討専門協議会の発足及び公共施設再生計画基本方針（素案）について
4. その他
 - (1) 第3次行政改革大綱に係る行政改革推進実施計画の進行管理について
5. 閉会

会 長 それでは、ただ今より、平成22年度第2回経営改革懇話会を開催いたします。
本日は都合により2名の委員さんが欠席ということでございます。
本日は議題が盛りだくさんですので、円滑な議事進行にご協力願います。

1. 副市長あいさつ

会 長 それでは最初に、島田副市長から挨拶をお願いいたします。

副市長 皆さん、お早うございます。市長は本日所要がありまして出かけておりますが、皆さまにくれぐれも宜しくとのことでした。市長に代わりまして、一言ご挨拶させていただきます。大変お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。本年度も下半期に入ってまいりまして、先週、平成21年度の決算について、議会の審議が終わりまして、委員会としてご承認いただいた所でございます。そろそろ来年度の予算に向けて、編成作業を進めなければならない訳ですが、地方公共団体に係る施策については、国の方針がいろいろまだ定まっておられません。地方交付税とか一括交付金とか、この辺りもまだ、国はしっかりとした方針を我々に示してくれませんので、こういった関係で、この辺りについては、もう少し待たなくては行けないかと思いますが、市としては片づけられる課題について、今いろいろと取り組みを始めている所です。こうした中で、今日は、委員の皆さま方に、2項目に渡りましてご報告を申し上げ、ご意見をいただければということでございます。1つは、市民が市政に対して、どのような施策を望んでいるのか、また、この行政改革として何を望んでいるのか、こうしたことについて、市民の意識調査を行いましたので、その結果についてご報告申し上げたいと思います。それから、2つ目は、老朽化が大変進んでおります本市の公共施設について、再生計画を検討いたしまして、これをどう進めるかということについて、再生計画を検討していただく専門協議会を立ち上げましたので、このご報告を申し上げまして、併せて、再生計画基本方針の素案をまとめましたから、これのご説明をさせていただきたいと思います。その他としては、第3次行政改革大綱に係る行政改革の推進実施計画の進行状況、これらにつきましてもご報告をさせていただきます。いずれにいたしましても、いろいろな課題がある訳ですけれども、これから年度末に向けまして、課題を一つひとつ片づけながら、前に向かって進んでまいりたいと思いますので、どうぞ委員の皆さまにも引き続き、ご指導のほど宜しくお願い申し上げます。皆様方の益々のご活躍をご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

会 長 ありがとうございます。

2. 開 会

会 長 それでは、事前に、C委員とD委員から、資料を提出いただいておりますが、D委員には後ほど、ご説明をいただきたいと思いますが、C委員の資料につきましては、回答を書面で配布してほしいとのご要望がございましたので、本日、ご意見に対する事務局としての回答が配布されております。事務局から何か補足説明はありますか。

事務局 資料がたくさん置いてありますので、本日配布した資料と事前配布した資料を、若干確認させていただきます。

〔資料確認〕

事務局 それでは、簡単にポイントだけご説明させていただきます。まず、21年の5月に経営改革懇話会からいただいた提言書において、6つの具体的な方策をいただいております。まず、「経営改革推進本部の活性化と機能の向上」ということですが、提言書をいただいてから3回の会議を開催いたしまして、そのうちの2回については、経営改革プランを作るために、市長のり

ーダーシップの元で、各部長に真摯な議論をいただいた上で、22年度予算においては、40項目の改革に取り組み、7億8千万円の効果を見込み、22年度の厳しい予算を編成した、これが活性化による大きな成果であると考えております。また、今年度も、1回会議を開いておりまして、その後の取り組みの状況を進行管理を行っている状況です。それから、2点目に「経営戦略立案部門の創設と人材の確保」ということにつきましては、私ども経営改革推進室が、財政部に要綱で設置されていたものを、これも市長のリーダーシップの元で、この4月から、企画政策部の中に、行政組織に位置付けし、企画政策課と連携する中で、経営戦略部門としての機能を強化しております。また、人員につきましても、職員の削減が進む中で、1名の増員をしております。今後とも体制の充実に向けて取り組んでいくものです。それから、「中・長期財政予測の情報提供による経営改革の必要性の認識の共有」 ですが、先程副市長からも話がありました。やはり、政権交代以降の政策転換、或いは財源の問題等がありまして、中々、中長期の財政予測が今、出来る状況ではございません。その中でも、習志野市としての5年スパンの財政予測を行いながら、取り組みを行っているということです。4番目の「査定型人事考果による管理職の意識改革」につきましては、現在取り組んでおります管理職の意識改革について、上司が目標管理、その達成度についてヒアリングを行いながら、前向きに取り組んでおります。提言書の中では、部長については行動目標達成度を市民に向けて公表してはどうか、ということもございましたが、それにつきましては他市の事例でも段々と取り組む自治体も多くなっていますので、今後、実施に向けて準備を進めたい、と考えております。それから、「計画及び業務の中間評価の実施による実行度の向上と次年度予算編成への活用」につきましては、今日も後ほどご報告いたしますが、行政改革大綱に基づく取り組みにつきましては、毎年この時期に取りまとめを行い、結果ということで、21年度の決算の状況を記載しておりますが、22年度中の取り組み状況についてもその中で調査をし、進行管理を行っております。また、その内容については、財政課にも伝え、予算編成に活かすような形をとっています。なお、事務事業評価につきましては、中間評価と言う形では実施をしておりますが、予算編成におけるヒアリングの中で、こういった事務事業評価表を活用しながら、中間評価のような形が取れるように取り組んでいこうと考えております。6番目は、具体的な改革項目の取り組みということで、何点かございましたが、まず、「業務の民営化・委託化の方針の策定」ということですが、これにつきましては、以前から事務局から説明しておりますとおり、18年3月に策定した民間活力導入指針、これで策定は終わっております。現在は、それに基づいた工程表による取り組みを進めておりますが、今後は、時間も経過してきたことから、この民間活力導入指針の内容の改定、或いは改革工程表の改定、これについて着手をしまいたいと考えております。「指定管理者制度の導入」につきましては、本年度作業をして、花の実園という障害者の施設と図書館について、23年度から指定管理者制度を導入する準備を進めてまいりました。花の実園につきましては、事前に利用者説明等を実施し、賛同を得られたということから、今、実施に向けて手続きを進めておりますが、図書館につきましては、市民の皆さんへの周知の説明や、図書館協議会の設置というような陳情が提出されるなど、やはり慎重な意見も出て来ましたので、今年度もう一度、市民の合意形成に向けた対応を進めるため、時期をずらして23年度に手続きを踏んで、24年度に向けて作業を行っていくこととしております。「行政サービスコスト計算書」につきましては、前回もお示ししましたとおり、財務報告書を作成し、その中で施設等のコスト計算書を公表し、さらに今年度はもう少し細かい施設、事業等についても

取り組んでまいりたいと考えています。なお、この取り組みが、総務省の方から、行革の取り組みとして進んでいるということで、22年度の地方行政改革事例集という冊子の中で掲載したいということで、原稿の作成依頼がございましたので、習志野市の財務書類の作成の取り組みは、非常に評価されていると我々としては受け止めております。それから「職員提案制度の発展」ということですが、これにつきましては、中々これまで活性化が取り組めなかったのですが、副市長を委員長とします、提案制度の審査会を設ける中で、21年度に見直しを行い、21年度に提案のあった238件について、市長賞、副市長賞を選定し、部課長会議において表彰することにいたしました。実際には、実現に値するといった所まで評価を受けた提案はなく、奨励賞という形で3件を選定し、表彰しました。今後も活性化に向けて取り組んでいきたいと考えております。次に「行政マネジメントの確立」につきましては、PDCAサイクルで市役所の行政運営全体を回すということですが、これらについても徐々に取り組んでいくということで、取り組みを進めている所です。「施設白書の策定」「施設改築・改修計画の策定」につきましては、白書の策定は20年度に策定をいたしまして、非常に全国的にも先端の取り組みということで、評価をされ、様々な雑誌に取り上げられ、視察も結構多くの自治体からいらっしゃっているということでございます。後ほどご報告しますが、今後はそれに基づいた、具体的な改修計画の策定に入っていくというような状況でございます。以上、現状についてご報告させていただきます。

会 長 ありがとうございます。このことについて、何かご質問等はございますか—それでは、無いようですので、次に、D委員から資料の説明を、お願いいたします。

D 委 員 今日の議題が、公共施設再生計画ということで、マネジメント白書を見させていただいた中で、現状の人口構成、将来に向かってを含めた現状分析ですが、この中で特に、14ブロックに分けてありますが、習志野市全体が高齢化を迎えますとか、増えていきますとかいったような話もしていながら、それぞれの地区で人口が減っていくとか、増えて行くとかのもう少しきめ細かいものがない。非常に気になっているのが、習志野市で何かやる時に、ブロックが、区域が14だったり、まちづくり会議が16だったり、民生委員が12だったりしていて、本当に14で分けるのであれば、そうしたものを統一して、そこでやはり分け方で、公共施設だけでなく、まちの在り方としてもう一度考えるべきであると思う。人口構成、これからの伸び、まちの発展ということも含めて、見直すべきだろうと思います。公共施設については、今までは、行政が何でも面倒見るのが当たり前、で造ってきたが、これからはやはり住民を含めて考えれば、当然住民にとっては、総論賛成・各論反対となる。やはり、行政が住民に啓発する、上から下に言っても絶対上手くいかない。上下関係でなく、横関係で、新しい検討会議、そうしたものをブロック単位で協議会を作って、住民と行政が完全対等で、そうしたものにしたいかと絶対にまとまらないと思います。それから、やはり、人口構成や市の財政、公共サービスなどを、基本的に考える中で、その辺のところ無しで、例えば公民館の再生などは前に進まないと思います。また、再生にあたっては、聖域を無くす。学校は別だよ、何は別だよ、といった聖域を無くしてやる。今日の新聞にも出ていましたけれども、下水道などは造るのが当たり前であったが、造ったためにもの凄い借金になる。習志野市はそんなことはないが、地方では、離れた所の部落に向かって延々と下水管をつなげていく。そうすると莫大なお金がかかる。その地区で小分けに下水処理すれば、その何分の一かで済む。そうしたことも含めて、聖域は絶対設けないとしなければならぬ。それからこの白書の中にあるのですが、「サービス

を低下させることなく合理的な行政サービスが出来る」などと格好いい謳い方をしていますけれど、そんなことありえません、はっきり言って。まず、ありえないということから言わなくてはいけない。我々だってそうですよね。お金があればお寿司の上をとるけれど、無くなればやはりレベルを落とす。いざとなればそれは当たり前の話です。そうした当たり前の話をしていかないと、「サービスの質は落としませんから合理的に考えましょう」などということはありません、ということを引きちんと言わなくてはならない。それから、施設というのは運営にお金がかかりますので、かつては私は建設会社にいましたので分かりますけれど、かつては各地方で多目的ホールなどと訳のわからないものをたくさん造ってしまって、それは国から「(造った後は) お前たち面倒をみなさい」と言われて、ランニングコストで悲鳴を上げてしまっている。造ったら運営するためのコスト、償却コストがかかってくる。市の施設だから市の施設だけ、というのではなく、高さ制限が無ければ上を事務所にするとか、そういった貸し方、収入源を伴うような施設に出来ないか。それから、施設をいろいろ見ますと、複合施設と単独施設がある。私は谷津コミュニティセンターの運営委員長をやっていますが、コミュニティセンターがあって、図書館があって、ヘルステーションがあって、包括支援センターが指定管理者になりまして、4つの施設がある。結構やり難いと言えばやり難いのですね。それを4者協議会を作って、お互いに譲り合って、例えば、ふれあいルームというのはヘルステーションの管轄だったのですが、やはりそれは良くないということで、ヘルステーションは事務所だけで後は廊下等全て谷津コミュニティセンターが運営すると。そうした話し合いで解決しているのです。そうしたことも含めて、複合施設はやり難いけれども、やはり合理的にやるためには複合施設であるべきということが一つ。それから、指定管理者ですが、指定管理者としての評価がどうなっているのかよくわからないが、谷津コミュニティセンターなどは120万円の収入で640万円かかるので受け手がいないので、地域が受けている訳だが、指定管理者として受けた限り、利用率の向上だとか、利便性の向上だとか、満足度の向上だとかいったものが必要だということなのですが、中々意識が変わらない。今年から来年早々にかけては、自己評価基準を作ろう、ということで作業を進めています。こういったものを含めて、建て直す、補強するといったことで、公共施設というものは終わりではなくて、その施設のランニングコスト、利用率、評価というものを含めた一連のものなのです。そのためには、何よりもまず、行政が一本化してこない。この申請はここですよ、あの申請はここですよ、あれはここですよ、それはここですよ、行政に対して、ここの部分はこっちに行く、といった話が年中あるので。そうしたことで、運営協議会のようなものが必要であると。これは容易でないと思います。それから、公共サービスの今後のあり方について、まず、行政のサービスとして、「サービスの質を低下させることなく」なんてありえないので、これまで絶対に欠かす事の出来ない、学校を止めてしまう、道路を造らない、けれど絶対どの道路も必要か、欠かす事の出来ないものか、余裕があれば当然どれもやるけれど、財政状況からお金がないのだから無理ですよ、ということです。それから、コミュニティセンターの運営委員会をやっていて、利用料がもの凄く安い。船橋市の方は「こんなに安いのですか」と、びっくりしている。こうした所は個人の趣味の問題ですから。そうした所に非常に手厚くやっている。私はいつも言っているが、市民カレッジなんて本当に要るのか。個人の好き好きに市が金を出さなくてはならない。やはり、そうしたことも含めて、公共施設の計画では、運用について市民からの評価を常に行い、その後再生させる施設にも反映させる。全体としてはそういったことです。それから、学校・幼稚園・保育

園については、白書の14ページに参考があるのですが、これを見ると、教室不足が、例えば谷津小学校や藤崎小学校などは、特別室を壊して、ぎりぎりで行っているのに、一方ではものすごく部屋が空いている小学校もある。私の地区で言うと、谷津・向山・谷津南の3つの小学校があるのですが、谷津小学校は7千人の街が出来たら、多分パンクする。市は今まで絶対大丈夫、と言っていたのに、今頃になって実はパンクします、と言っている。何をやっているのだ、という感じですが、一方で、向山小学校は1学年1学級程度しかない。6学年7学級しかない。谷津南小学校の生徒は約半分になってしまった。こうした状態で、いつまでも学校を聖域で残していいのか。幼稚園・保育所でも、同じような状況があり、待機児童云々の問題もあると思いますが、幼稚園は教室が余っているのであれば、余っていますよ、とはっきり毅然と謳って、お金がないということも併せて。これについては、こども園構想などもありますよね。そうすると、何とか議員さんが反対のピラを一生懸命撒いていましたが、反対はありますよね。公民館・コミュニティセンター・図書館については複合施設にする。学校が余っているのであれば、学校の施設を複合施設にする。利用率を念頭に各施設の要否を検討する、と書きましたが、公民館・コミュニティセンターの利用率が載っているので。その中で谷津コミュニティセンターは50%位かな。私の計算だと利用率はもっとあるのですが。すごく利用率が低い所もあれば、高い所もある。新習志野公民館などは、そんな所要の、と。あそこは福祉施設が幾つかあるので、福祉施設の一部を借りる考えもあるかな、と思う。公民館・コミュニティセンターは、いろいろ考えると部屋貸しなのです。部屋貸し業なら、借りられるような民間施設があれば、そこを利用して安く出来るのではないかと。福祉・保健施設については、じっくり読んでいる暇が無かったのですが、何か福祉と言うと、水戸黄門の印籠みたいに、福祉だからということがあります。私も自分の所でデイサービスをやっていますが、民間がやっている所に補助金を出す方がはるかに安いのではないかと思います。問題はスポーツ施設で、白書の112ページに無料施設が3施設あるのですが、何故無料なのかよくわからない。またここだけ利用率が明確になっていないですね。やはり、公民館・コミュニティセンターと同じように、運営に大きな負担をかけないといけない。(財)スポーツ振興協会にかなりのお金が行っている。それから、かつては交通の便といった問題があって、ちょっと離れているので利用しにくいということが、多分あったと思うのですが、今は皆さん、自動車で移動しますので、離れていてもそれ程不便を感じないのではないかと。そうすれば、思い切ってどこか3カ所位に統合し、効率的な運用が図れる。最後に、その他の施設ということで、よく分からない施設がたくさんありますね。これは専門家に聞かないとわからないのですが、総合教育センター、あずまこども会館、藤崎青年館などですが、例えば、青年館、青年の家などがありますが、何もそんなものに至って、わざわざ施設を造る必要があるのだろうか。例えば、総合教育センターは、スポーツ会館みたいなものとは何が違うのかな。その辺も含めて、やはり一番申し上げたいのは、1つは聖域ない再生、2つ目は住民が組んで協議会のようなものを作ってやらなくては、総論賛成、各論反対となって、絶対無理だということ。細かい所はたくさんあるのですが、以上です。

会長 ありがとうございます。ご提案の件は、この議題2の案件になりますので、その中でまた、他の委員の意見も伺いながら、進めていきたいと思っております。

それでは、議事に入らせていただきます。

3. 議 事

(1) 平成22年度習志野市市民意識調査結果報告

会 長 それでは、最初に「市民意識調査結果報告について」事務局から説明をお願いいたします。

〔当日配布資料「習志野市市民意識調査報告」に基づき、企画政策課長より説明。〕

会 長 それでは今の説明に関しまして、質問、ご意見等はございますでしょうか。次の議題にも密接に関係してくることもありますので、次の議題の中で質問していただいても結構です。一どうぞ。

D 委員 問 20 の公共施設の費用負担の問題で、今までの規模を適切な規模に縮小していくべき、という人が一番多かったというのは大変心強いかぎりですが、設問の仕方としては、どの程度の設問の仕方だったのでしょうか。

企画政策課長 問 20 の設問につきましては、『習志野市公共施設マネジメント白書』等の分析により、本市の公共施設の耐震化の遅れや、老朽化の問題が明らかになってきました。現在の施設数・規模を維持したまま、改修・改築を行っていくと、今後多大な費用負担となることが見込まれます。この対策について、あなたはどうかお考えになりますか。（1つだけに〇）」と、こういった質問の仕方でありまして、選択肢は「①これからも施設数・規模を拡充していくべき」、「②現状の施設数・規模を維持すべき」、「③適切な規模に縮小していくべき」、「④施設の統廃合等により施設数を縮小すべき」、「⑤その他」、こうした設問の仕方をいたしました。習志野市公共施設マネジメント白書につきましては、その概要について若干コメントを入れております。

会 長 （選択肢の）③番と④番は、事柄として、④番は③番の内数になるのではないですか。

事務局 より積極的に統廃合を進めて行くという意見の中では、内数と言えば内数です。

会 長 一番上の選択肢は、逆に言うと、統廃合は余り好まない、とも読める。それから、“拡充しないし維持すべき”というご意見は、（設問は）多大な費用負担を前提に、ということですが、それでも、“多大な費用負担者が自分である”ということの認識が、必ずしもそのとおりに出でて来ない、「誰かが負担してくれる」ということだとすると、まあ当たり前なのかな、と思います。社会調査のやり方として、ちょっと、若干詰めが必要だったかもしれません。この件についても後ほど併せてご意見いただければと思います。

(2) 公共施設再生計画検討専門協議会の発足及び公共施設再生計画（素案）について

会 長 それでは、議題の2番目の「公共施設再生計画基本方針について」に入りたいと思います。事務局から説明を、お願いいたします。

事務局 それでは、これから先は公共施設の老朽化問題に対応します新しく設置しました再生計画検討専門協議会の内容について順次ご説明し、その後、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますけれど、まず、前段で、会長から、日本全体の社会資本の老朽化の現状、こうした部分について、ご講義をいただいて、その後、事務局の方から、本市の取り組みについて、ご説明したいと思います。それでは、会長、宜しくお願いいたします。

〔「社会資本の崩壊とPPPの役割」について、パワーポイント画面により会長から説明。〕

会長　これは先々週、私の方の大学院の講義を開講する形で、講演をやりまして、まさに公共施設の再生についてのテーマで、40人位の教室を予定していたら、2、3日で申し込みが一杯になり、150人位希望があって、別室をお金を払って借りなくてはならないほど、非常に関心が高かったですね。全国から市長さんや議員さんが見えになりました。日本全体の話なのですが、フローとストックということは皆さんご存じだと思うのですが、フローは減っているのです。公共投資が最近減っているということはそのとおりなのですが、ストックの方は増える一方ということで。ストックが増えるということは、今、日本全体で350兆円ストックがあるのですが、これを更新していかななくてはならないということなので、単純に50年で割ると、8兆円位。毎年8兆円かかるという中で、予算が幾らあるかと言うと、それがフローで、バブルの崩壊前後は40兆円位あったものが、事実上半分になっています。20兆円の予算にプラスして、8兆円の更新費用がかかるということで、減った予算で増える更新を賄うというジレンマに陥るということです。何もしないで、手をこまねいていると、こんなことが起きますよ、ということで、これは地震の予知と違いまして、起こるか起こらないかではなく、必ず起きる。古くなると必ず壊れる。使用停止にしていなければいけなかった所をズルズル使っていると、落ちてしまいましたということが起きるなど、いずれは危険を冒して使い続けるか、使用停止にするか、という選択を迫られることになります。ズルズルしていると、本当にこんなことが起きます。1~2年前のいろいろな意見は、「たいしたことないじゃないか」とか一番多いのは、「国が最後は面倒を見てくれる」ということですが、国は面倒を見る能力もないし、やる気も全くない。地方は自分たちで何とかしなければいけない。国の方でも初めて、今年の6月に成長戦略という形で更新投資をしようと、全面的にやりましょうということで、金はないけれども、スローガンを出した。とりあえず推計をしまして、年間8兆円なのですが、今既に更新をしているものが2兆円位あります。従って、それを差し引くと、20プラス6の26兆円にする、1.3倍にする必要があります。これもかなり過少な推計だと思いますが、3割増しにしないとイケません、ということですね。福祉も医療も全部含めて、この公共投資の部分を3割増しにすることが出来ますか、ということですよ。福祉を減らしてこちらへ持って来ますか、と言ってもまだ足りないし、出来ないですね。いろいろな所の自治体さんと計算をして、これは藤沢市の例ですが、習志野市の公共施設マネジメント白書にもこれまでの施設整備のグラフがあるのですが、どの自治体も大体山なりになっている。最近は大分減っているのですが、やはり、かつて相当投資をしたものが、これからこの同じ形の山を今後50年間に渡って展開するのは、今は予算を確保していないですが、これから確保していく。そうすると、老朽化が進んでいけばいるほど、大変な状況になる。下の図は、横軸が1人あたりの公共施設の延べ床面積、右に行くほどハコが多いということで、これは地方に行けば行くほど大体ハコが多いのですが、例えば盛岡などはかなり多いですね。縦軸は老朽化指標で、建築後30年を経過している公共施設の延べ床面積のウエイトです。習志野市はハコの大きさはまあまあですが、老朽化がかなり進んでいる。秦野市の例では、人口は17万人で同じ位ですが、秦野市に比較しても、老朽化が相当進んでいるというのが特徴です。習志野市はグラフの山の到来が他よりも早いので、早めに手を打たないといけないということと、むしろ変に新しい施設がないということは、逆に言うとやりやすいとい

うことになる訳ですね。その辺を上手く捉えていかななくてはいけないということで、秦野市では、縷々、白書を作ったり、検討委員会をつくったり、ということで、習志野市とほぼ同じペース、ちょっと早い位のペースで、先ごろ、不足額ということで算出しました。今、予算は、日本全体で1.3倍ということでしたが、秦野市の場合、1.5~1.6倍ということで、再配置計画案を検討してきました、その中でモデル事業をやりましょう、ということで、中学校と公民館を複合化して、民間のアイデア募集をし、これが結構話題になっていまして、日本全国からいろいろな業者さんが来ています。数字を出して深刻だ、というだけにはいかないので、では、どうしますかということですね。この図は、民間の企業の方はわかりませんが、古い公共施設が駄目になって、それを建て替えるためには資産サイドの話と負債サイドの話、バランスシートの両面になります。公共施設だけでなく、インフラの部分、道路・橋梁・上下水道もマクロの数字、秦野市の数字にも道路・橋梁は入れてあります。上下水道も別に計算しています。これら全部を圧縮していかななくてはいけない。人口減少仕分け、施設仕分けが必要になります。人口はこれから減っていく訳ですから、1人当たりの規模を維持しても、絶対減るのですね。もし、施設の規模を維持しろという主張であれば、それは1人当たりの規模を増やせ、ということなので、それはやはりちょっとおかしいのではないかと思います。2番目が多機能化ということで、先程、D委員のお話で、今まで1施設1機能ということで、あたかも施設が公共性を代表しているように思ってきたのではないかと思います。必要なのは施設ではなく機能で、ハコはどうでもいいと言えばどうでもいいのですね。どんなスペースでもやるべきことはやれるはずなので、ハコを大事にするという発想を止める。但し、ハコは無くては仕様が無いので、そういったものはスケルトンというものを作って、その中にそれぞれの機能が複合的に入っていくような形ということを考える。後は、システム化というのは、これも先程D委員が仰ったように、公共下水道よりも合併浄化槽を取り入れて行けば、遠くまでつながなくて済む。これは習志野市の場合にはあまり言えないかもしれませんが、そうすると、下水道の負担が減る。後は長寿命化や民間との複合化など。負債サイドの話では、国からお金を持って来いといった話になってしまうのですが、国にそんなお金を期待するのはもう無理だと。国に対して、主張はしますけれど、何よりやはり、自分たちの地域は自分たちで守る、出来るだけ子どもや孫の世代に負担をかけない。その姿勢がないと、この話は成立しない。例えばスケルトン方式の代表で、従来の学校は教室が明確に区分をされていて、空き教室が出て、容易に転用できない。これは制度的に転用出来ないのみならず、仕切り壁を簡単に撤去できない。新しく学校を建て替える度に、スケルトンの建物にしていって、柱はしっかりしているのだけれど、壁は撤去可能なようにすることで、実は今、学校があって、公民館が別にあると、公民館に固有の玄関やトイレがあり、事務室があり、館長さんがいる。こうしたものは共有スペースなので、別に固有に無くてもよいでしょうということで、(専用部分を)学校に入れこんでいく。これは別に公民館でなくても保育所でも図書館でも何でも同様です。ですから、学校を造るのではなく、“公共施設”を造って、学校も借りる、公民館も借りる、図書館も借りる。そして、需要が変わってきたら、臨機応変に変えて行く。そうするとハコの大きさも絶対的に小さくすることが出来る。2番目は、民間事業者との複合の例として、これも先程出しましたが、公共施設というのは空間の使い方が基本的に下手なのですね。これは、民間だととても考えられないような空地というものをたくさん持っている、その責任を問われるということがない仕組みになってい

るので、そのままになっている訳です。これも考えようによっては、よい財産で、そこを使っていないのであれば、そこを上手に使うことによって、皆がハッピーになる問題の解決の仕方があります、という例です。これは奈良県の学生寮ですが、東京都文京区という非常に不動産価値の高い所にあつたので成立したのですが、この学生寮を4億5千万円位するのですが、老朽化して建替えたいと。もう要らないという選択肢もあつたのですが、奈良県は、やはり必要だということで、建てることになった。でもお金はない、一銭もないと。そして、タダで建てるという無理難題を出してきた。すると、民間の方から、では、裏に使われていないテニスコートがありますよね、そこを貸してください、ということになって、民間はその裏の何面もあつたテニスコートを整地し直しまして、そこを借りてマンションを建てた訳です。マンションは50年間の定期賃貸借で貸しました。そうすると、50年間分の賃料が予測出来ますので、それでお金を借りて、この寮の建物4億5千万円の建物を建てて、無償で譲渡した。法律的にはちょっと違うのですけれど、奈良県の負担はゼロで出来た。では、民間はその分大損しているかということ、そんなことはありません。一等地の場所に50年の安定した土地を手に入れて、高く貸せるということです。利益はそれ以上出ているから、こうしたことが出来る。習志野市でも、当然首都圏ですから、不動産価値のある物件はたくさんあります。文京区ほどにはないかもしれないので、タダにはならないかもしれませんが、大幅に安くすることは出来る手立てがいくらでも考えられる。これは何の法律にも抵触しておりません。現行の地方自治法の範囲内です。最後の資料、これは金融の話なので、金融のやり方にもいろいろ規定だとか、あります。今、全国からこのテーマについては、非常に注目があつて、習志野市も先進自治体の一つとして高く評価されていますが、もっと遅れた所もちゃんと支援しなければいけませんので、今、更新投資をエクセルで簡単に計算できるようなものを無償で配布しています。これを使えば将来どれ位のお金が必要かが計算出来る。これは一昨日から提供開始になっておりまして、地方自治体の公印が必要な申込みの仕組みにしているのですが、既に50位申込みがあります。やはり、全国的にかなり関心があるということだと思えます。

事務局 ありがとうございます。今の会長のご講義を受けて、これから先、習志野市がどのような取り組みをしようとしているのかについて、若干ご説明をさせていただいて、その後、皆さんからのご意見をお伺いしたいと思います。

〔事前配布資料「資料1（仮称）習志野市公共施設再生計画基本方針の方向性」、
「資料2 対象施設一覧」、「資料3 公共施設更新コスト試算」、
「習志野市公共施設配置図」、「習志野市公共施設マネジメント白書」
及び当日配布参考資料「習志野市の人口推計」
「習志野市公共施設再生計画検討専門協議会の設置について」
に基づき、事務局より一括説明。〕

会長 再生計画については、専門協議会がある訳ですけれども、まだ、議論の途中であり、方向性についてもこれからどんどん具体的にしていきたいということでもありますので、ぜひ懇話会の皆さんからも意見を出していただきたいと思えます。それでは、D委員の資料、市民意識調査、私の資料も含めまして、後30分しか時間がありませんので、どういった点でも結構ですので、順番にご意見をいただきたいと思えます。

E委員 とてもよくわかるご説明で、最初のD委員のお話は、普通の人のレベルの話し方の文章で、

介護のお話等、とても分かりやすかったです。特に、今、最後にあったように、年間 20 億円の補修のお金があるけれど、今後 37 億円、54 億円使うようであれば、やはりD委員の意見書の 2 番のように、絶対欠くことのできないものの順番ということはとても大事な、と思いました。普通、家庭の財政というのは分かりやすいから、この仕分けは簡単に出来るのです。こうした大きな規模だったり、市とか行政とか、民間とは違った種類の所では、入って来るお金も、出て行くお金も、どうにでも何か都合がつくのではないかと皆さん思いがちの部分があって、かえってはっきりと「出来ません」とか「お金がありません」と言いつらいのではないかと思います。家庭だったら、絶対お給料は決まっていますので、ない、と言えるのですが、公共の施設だと、皆さんどこからかお金がつくのではないかと感じてしまいがちですので、この辺の仕分けが難しいかもしれませんが、やはり、優先順位が非常に大事な、と思いました。以上です

F 委員 この件は、去年初めて白書を拝見して、それから試算したら、平米 35 万円で計算すると 800 億円かかります、と。これを 20 年間で割ると、年間 40 億円のお金が必要です、と。私はこれを聞いて、そんなもの、端から出来る訳はない、無駄な議論はもう止めた方がいいのではないかと正直思ったのですよ。それはそれとして、置いておいて、頭の片隅にでも入れておけばよい、といった受け取り方だったのですが、これをベースにして、具体的の方針をやっていくというお話ですから、また、改めて数字を見させていただいたのです。それで、2、3、感じたことは、まず、先ほどのコスト試算で、これで 60 年経った建物は全部建替えます、となっておりますが、大体、建物というのは、60 年で全部駄目になるのか、ということに疑問があるのですよね。60 年で駄目になるのならば、いっそ、全部木造建築にすれば、例えば、法隆寺などは 1400 年近く経っていますよね、木造で。それで、この鉄筋コンクリートで造った建物が、60 年で建替えです、ということが、どうしても理解できないな、と。少なくとも 100 年や 200 年はもつのではないだろうか。だから、一部改修だけやっていけば、完全に建て替える必要はないのではないかと、という疑問が今でもあります。建てるのであれば、いっそ木造で建てた方がいろいろ面白いのではないかと。間伐材を使ってもいいし、林業にも貢献するし、大工さんの技術も継承出来ますので。そういったことであれば、60 年でコンクリート造りが駄目になるのであれば、木造建築で非常に日本的な建物を建てればいいのでは、ということを感じました。それで、まず、とてもではないですけど、年間 37 億円、54 億円などという額は、出せる訳ないですね。今、現状が 20 億円、それから財政状況から考えても、今後はディクリメンタリズムの考え方がある訳ですから、せいぜい出したとしても 25 億円位まででしょう、先程、1.3 倍とのお話がありましたが。そうになると、もう単価を下げるか、総面積を減らすか、両方をやらなくてはいけないでしょうけれども。そうしたことで、減らしていくためには、統合をやって、総面積を減らしていくしかない。そうすると、最初に誰でも考えるのは学校ですよね。この 700 億円とか 1000 億円とか試算が出ていますよね。これ、半分以上は学校ですね。学校というものは、大体、国から補助が出ますから、これを全部習志野市でやらなければいけないか、と言うと、そんなことはないのではないかと、思います。半分以上は学校の工事で、補助金が付けば、37 億円とか 54 億円とかが要る必要はないのかな、という感じを受けております。それから、その学校も、空き教室が多いし、幼稚園なども、香澄幼稚園は入園率 20% 台くらいではないですか。統廃合してやっていけば、37 億円や 54 億円もお金がかからなくて、まわっていけるのではなか

ろうか、と感じておりますので、ぜひ、その辺を精査していただいて、まあ、25億円もあれば、やれるのではないのでしょうか。

A 委員 事務局による、資料1「再生計画の方向性」に関するご説明の折、「抽象的な表現にならざるを得ない」とのお言葉がありました。公共施設の再生問題は、習志野市の経営の一部を為すに過ぎないもので、市政全体の中で方向づけをしようとするれば、このように抽象的表現になることはやむを得ないものと思います。しかし、今日頂戴した他の資料を読みますと、既に再生計画検討専門協議会が設置され、専門家による公共施設の統廃合の検討が始められていることに、心強さを覚えました。ここから先は、施設の建替・改修をどこから手を付けるかという、優先順位の議論になりますが、資料を読む限りでは、その議論が自然災害を想定に入れない、平和時を前提として進められている所に、いささか懸念を感じます。太平洋を挟んで、海の向こう側で近年起きている規模の大地震が、こちら側でも近く起きる可能性が大と言われている今日、私は、まず第一に、自然災害による非常事態を前提として、優先順位を決めるべきものと考えます。優先順位の決定は、最も大事かつ現実的には、誠に困難な作業となりますが、今、申し上げた私の考え方からすれば、まず第一番目に、災害時に強力な指揮・命令権を発動しなければならない市役所と、防火・救命等災害への対処を一手に引き受けなければならない消防署の施設及び機能の完備に重点が置かれなければならないと思います。市役所施設は、外観に捉われず、低コストで耐震機能に徹した、例えば、素人考えですが、フーラードームのようなもの、また、消防施設は広く分散している現状を、整理・集約して、より拠点化を図り、災害時における情報伝達の一元化・迅速化及び防災機動力が保証されるものに建替又は改修すべきです。同時に、両者共、重要情報のバックアップ体制を確立して、非常時の安全の確保にも配慮することは論を待ちません。以下、これに次ぐものは、子育て施設、教育施設、福祉・保健施設の順となろうかと考えます。第二に財源の問題です。これは申すまでもなく、施設の再生論議の根幹を為すものですが、ここでは新たな財源の捻出又は節約の手法について、触れておきたいと思います。先程、会長から資料のご説明をいただきましたが、その中で、民間事業との複合や、個別プロジェクトにおける非常に興味深いファイナンス手法が幾つか紹介されました。この辺の手法に関しては、今後、再生計画を進める中で、ご当局におかれては更に一層の研究をされますことを切望します。公共施設の再生に関する私の意見は、以上の通りですが、ここで少々お時間を頂戴して、私が前々から申し上げておりました、市税等の滞納整理の要望に関係するお話を申し上げたいと思います。未納、滞納の市民税等の徴収促進と徴収体制の完備につきましては、数年前から私が繰り返し申し上げて参ったことは、ご承知の通りですが、今年の夏、新聞紙上で、船橋市が未納市税の徹底徴収体制を整えたとの記事を読み、船橋市に先鞭を付けられたか、と残念に思い、習志野市はどうか、と問い合わせた所、既にコールセンターを設置し、徴収率の向上を図っていることを知り、安堵しました。ただ、船橋市のやり方の違う所は、まず、未納者に催告し、納めない時には、更に最後通告を送り、それでも納めないときは、財産を差押えて強制徴収を行うことが出来るようにしたことです。船橋市では、今後この手法を、市税と同じように徴収のある、他の公租公課にまで拡げていくことを表明しています。また、手数料等についても、民事裁判に訴えて、未納の徴収に当る準備をしているとのこと。船橋市がこのような強硬策に踏み切ったのは、こうした未納問題は、長年の経験から、納付勧告や催告では、全く解決の見込みがないことを確信したためと言っています。この結果、

船橋市は20年度には、実額にして1億8千万円の回収成果を挙げましたが、これは市税総収入の約0.2%に当たります。習志野市は、コールセンターの納付勧告で、同じ0.2ポイントの徴収率改善を図るつもりなのですが、かたや、強制執行の手段に訴えて、ようやく0.2ポイントの改善を見るに過ぎない現実からすれば、当市の目標の実現性に関しては、いささか危惧の念を抱かざるを得ません。ご当局には、更に一段突っ込んだ対策を期待したいと思います。

H 委員 皆さんのお話を伺っていると、一つひとつがごもっともだな、と思い、納得するのですが、先ほどもお話がありましたように、この公共施設のほとんどが教育関係ということで、長年教育にかかわってきた者としては、聖域は無いとは言えるものの、やはり「教育は百年の計」ということで、同じ子どもなのに、近隣の千葉市や船橋市の子より劣悪な条件で勉強しなくてはいけないということだけは避けていただきたいな、と常に思っています。特に、来年度からは、指導要領が変わって、いろいろ新しい中身が加わってくる時代、また、ベテランが次々に辞めていきます。最近のある研究会で、経験10年未満の若い先生が増えていますが、ベテランの先生との「授業力」が非常に違うということが話題になりました。ですから、教育についてはぜひ大切に考えてほしいというのが私の考えの基本です。しかし、先ほどの事務局のお話なども本当によくわかるわけで、やはりそうした基本は踏まえた上で、考えをちょっと変えていくことも必要かな、と思いました。実は私、小学校英語のお手伝いで、アドバイザーということで東京都のある区にもう7年ほど勤務して、現在の担当校が3校目になるのですが、その区が東京都の代表なのかどうかはわかりませんが、習志野とはだいぶ違うのです。まず、ハード（校庭、校舎など）については、習志野がいかに恵まれているか、いつも感じています。2校目の学校では、50メートルの走路が直線で取れないで、建物の一階部分（軒下）からスタートするような中でやっているのですね。ハードの部分では習志野は本当に恵まれている、ただ、ソフトの面では、その区は凄いのですよ。たとえば、教員一人ひとりにコンピューターが貸与されますし、小学校英語が始まるとなれば、すべての小学校に英語の専門家が配置されています。それから、専科の教員とか、介助の先生とか、いろいろな形で人的配置がまったく違うのですよ、習志野と。ただ、習志野の授業を見ると、子どもたちがほんとうに落ち着いていて、明るくて素直で、伸び伸びとしています。教員の研修が、習志野はもう50年以上研修を重視してきて、その教員の研修の成果というものが、確実に違いとなって現れているということも感じます。そうした習志野の、「文教住宅都市憲章」ということのセールス・ポイントみたいなものも、踏まえていただければいいな、と思います。例えば、この広々とした習志野の校庭は、皆さまから見れば、あそこにマンションが建つな、などと思われるかもしれませんが、東京都の狭いところでは、老健施設と中学校とを一緒にしたり、それから幼稚園と中学校を一緒にしたりして、教育効果を生んでいるということを聞きます。多分、そうしたこと（教育的観点）なども含めて考えて行く必要があるのかな、と思いました。

K 委員 市民意識調査を拝見して、市民意識的には、選択肢の③番、④番の公共施設が減ることはやむを得ないといった意識はあると思うのですね。6割位の方がそう思っていると。実際に耐震的に危険が迫っているということは、実は本当の意味では切迫感がないのではないかと思います。恐らく、専門家ではない方が多いですから。ホームページや出前講座で説明しているということなのですけれども、多分、興味のある方や積極的な方くらいしか参加されて

いないのではないかと思います。こういった方に、本当に今、大変なのだよ、という状況を説明するには、情報を得るのは8割の方が広報紙と書いてありますので、広報習志野で、繰り返し分かりやすく説明をしていただくと、例えば住民サービスが低下したとしても、理解と協力が得られやすいのかな、と思います。それから、大変なのだ、ということが分かれば、パブリックコメントなどにも意見を寄せてくれる、建設的な意見を出してくれる市民の方が増えるのではないかと思います。

I 委員 私もK委員と同じ意見なのですが、基本方針の方向性の中に、「計画実現に向けた市民協働」という言葉がありますけれども、やはり計画などは専門家の方たちが大変素晴らしいものをたててくれるのではないかと思います。それを実行するにあたって、やはり、市民の方たちが、何故今、これをやらなくてはいけないのか、意識調査の中にも規模の見合った、適切な規模に縮小していくべきというものが挙げられていますけれども、実際には周りの方とお話をしていると、自分の身に降りかかってくることには絶対にNOだと思うのです。無くなったら困ると。例えば、大久保公民館は非常に老朽化していて、どうにかした方がよいのではないかとすることは私もここでお話を聞いて感じるのですが、例えば、いざこれを統合して、谷津に持って行きますよ、津田沼に持って行きますよ、といったお話が出た時に、それは困る、どうにかしてくれ、と。やはり、実際に財政の懸念、先程試算の数字が出ていましたが、本当に財政がこれだけしかなくて、年間50数億円が必要ということ、いかに知ってもらおうかということが、まず、大切なのではないかと感じております。やはり人間、自分の身に降りかかってきませんと、中々意識を持っていただけないという所がありますので、そういった市民への情報の提供ですか、資料にも書いてありましたが、市民・議員への分かりやすい情報提供に問題意識の共有化ということで、やはり、問題意識を持たなければ市民のご協力というものは得られないと思いますので、いかに問題意識を持っていただくかということをやっつけていかれたらよろしいのではないかなと思います。

J 委員 これからの方向性として、3つのことがあるのではないかと思います。まず、既に出たことではあります、施設の統廃合で費用を減らして行くということ。2つ目は、施設の有効活用、会長からお話があったように、いろいろな活用があるということなので、これをやっっていくということ。3番目に、これは市がやらなくてはならないものを決めて、そしてそこにお金を投入して行く。それが大事なことではないか、と思いました。

副会長 先程の市民意識調査の結果について、これまで行政に携わった者として、よい結果が出たな、と思ったのですが、設問の仕方によってはどうなのだろう、この辺の所の分析をしなくてはいけないな、とまず感じました。基本方針の方向性ということで、資料1とか検討方法への案等が出ていますが、よく分析していただいている、一応、方向性はいいな、と私は受け取らせていただいています。ただ、その中で、ちょっと1、2点お聞きしたいのは、この再生計画の計画期間を25年間にしている。ご説明の中で、30年以上経過している施設の今後、これからの施設の老朽化対応に向けて、25年間とした。しかし、私自身は、前にいただいた資料、今日も出ておりますが、習志野市の人口構成比率について、ここにある資料は2035年とある。この2035年までというのも25年間となりますから、これも見ているのだな、という中で期間設定したのかな、と。と言うのは、まちづくりの基本は、何と云っても人口推計です。こうしたことから言いますと、ここにある人口構成、高齢人口が30.9%、30%台に入っている。これから習志野市は3人に1人が高齢者です。そういったことになり

まずと、習志野はサラリーマンが多いですから、今、ほとんどが東京勤務ですが、その人たちが市内にいてということ、まち中に出て来る。こうしたことで施策も変わって来る。施策も変わってくる。そうした面で、この人口推計というものは非常に大きい。その中で、残念ながら、前にもこの会議の中でお話をさせていただきましたが、習志野市には人口推計の資料がないのです。ここにあるのは、日本の研究所のデータを基にしてピラミッド型を作るがために作ったものです。習志野市の正式な人口推計がないのです。長期計画を作ったり、いろいろするのですが、まして、この一番大事な基本方針を作っていく上で、大事な資料です。前にも言いました。そうした面で、どうかこれは、早期に予算化して、完成品を作り上げて、協議会の方に早く出してあげて、基にさせていただきたい。これは要望であります、私はそう思います。それと次には、残念ながら、前にも言いましたが、この再生計画と、まちづくりプランとが、どう整合するのか。早くまちづくりビジョンを示してほしい、と言いました。しかし、未だに出来ません。ここにも書いてありますが、これからの次期基本構想の中に、といますけれど、基本構想が無くして、何故この再生計画が出来るのでしょうか。前の行革もそうでした。事業の見直しをしてから職員定数を見直すべきなのに、事業をそのままにして先に職員定数を削減した。逆ではないですか、と言う事です。もうここまで来たら、協議会の方はもうスタートしていますので、協議会の、メンバーの方はそうした面で非常に厳しい中で、案を作らなければならない。そうした面で、基本構想は出来るだけ早く求めていかなければいけないと思います。と言うのは、人口は減るのです。いかにして人口を増やすか、です。そうでなければ税収にも影響する。先程言ったように、まちの1/3は、高齢者になります。いかにして若い人たちを習志野市に定住させるか、これには、調整区域をどう活用していくかしかないと。習志野の最大の武器は調整区域がたくさんあるのですよ、広くある。ここをどう活かして、2035年を目指して、公共施設と併せながら、ここをどうして行くかによって、習志野市の活力を求めていく。そう考えますと、こんなに恵まれた都市はないです。大学が3つある。あの大学生をいかにして定住人口にさせていくかではないでしょうか。全国から来ている学生さんを。そうした面も考えていただきたいと思います。基本構想というものは、そうした面で大事です。それが無いときついと思う。それから、もう1つ言わせていただきたいのは、習志野市にはランドデザインがありましたね。将来、こうしたまちを造るということで、この目の前の旧習志野高校グラウンドに生涯学習センター、保健会館、中央図書館、庁舎。こうした諸々の計画がたくさんある。それらとこの再生計画をどう整合させていくのか。また、基本構想とどうしていくのか。こうしたことが出てきますので、その辺のところの整合性をどのようにして、執行部はこう考えているのです、ということ、この再生計画を担当する専門協議会の方に出してあげないと、私は検討しようがないのではないかな、と思います。それから、もう1つは、先程言われましたが、コミュニティがある。この位置という問題。例えば、まちの中心部は、この位置でいいのか。庁舎建設が話題になってきている。果たして習志野市の中心部はここでいいのかどうか。これは、ちょっと、とんでもない発想になるかも知れませんが、例えば、ここを売却したとします。前の土地も売却したとする。秋津・袖ヶ浦から来る3・3・3号線が延長していった所に総武線と京成線が走っている。10億円ぐらい出しても、仮に駅を造ったらどうか。そして向こうの調整区域を活かして、そこに庁舎は民間の建物に家賃を払って入る。そうすれば、東部の方も防災の関係で逃げ切れて来る。あそこは高台があるので残れる。

目の前には習志野警察署がある。こうしたような、へそをどこに持って行くのかということからも、視点、発想をとらえていただければ、ありがたいな、ということも感じました。そういった訳で、あらゆる角度からご検討いただきたいと思います。方向性はすごくよいと思います。すごくまとまっている。それに今言うったことも少し入れていただければありがたいと思います。以上です。

D 委員 F委員が仰った、コンクリートの耐用年数の件ですが、多分50年ですので、今から35年、40年前に建てた建物であれば、ある日突然崩壊してもおかしくない。恐らく60年で絶対建替えは必要です。それから、H委員が仰ったように、学校は学校だけでなく、出来るだけよい複合とする。また、会長が仰ったように、オープンスペースについてもこんな利用の形があるのだ、ということをも十分考えていけばよい。谷津コミュニティも使いにくいのですよね、閉鎖スペースですから。そのようなことを考えていけば、統廃合というものは、決してマイナスではなくて、むしろ機能的に非常によくなる、といった発想の中で、やっていくべきだと思います。ただ、場所が具体的になると、先程からお話のように、絶対に総論賛成、各論反対になりますので、全体である程度結論が出た時点で、住民の方を入れた委員会、協議会というものを作って話し合いを始めたらいよいと思います。

会長 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。事務局の方できちんとまとめていただいて、再生計画の方にフィードバックしていきたいと思います。

4. その他

(1) 第3次行政改革大綱に係る行政改革推進実施計画の進行管理について

会長 時間も押してきましたが、説明はどうしますか。

事務局 これは報告ですので、説明は次回以降でも結構です。

会長 次回は何時頃の開催になりますか。

事務局 年が明けてからを予定しています。恐らく最終回になると思います。

会長 それでは、その他の議題にありました、この第三次行政改革大綱の進行管理については、とりあえず、今回は配布ということですが、次回、また説明いただくこととします。今日の皆さんのトーンからすると、また大分ご意見が出て来そうな書きぶりになっていて、やはり、こうしたようなやり方だと進まないな、という印象ですね。これは、総務省の要求だから、ということではあるのですが、もうちょっと実効性のあるような形で、上手く習志野形式というものを考えていかないと、アリバイづくりのような。固有名詞を出してしまって申し訳ないですが、例えばこの、下水道事業への公営企業法の適用を検討します、と書いてあって、5年に渡って講演会に出ています、しか書いていないのですね。5年も勉強しているだけなのか、と思う訳で、それでも通ってしまうというのはどういったことなのか。皆さんこれから相当に、正に肉を切る話が出て来るのに、切らずに済まそうということは中々出来ない。その中では、えらくのんびりした資料だな、とってしまうので。次回説明していただく時も、もうちょっとバージョンアップしたフォローが必要かな、と思います。

副会長 厳しい指摘ですよ。

(2) その他

会 長 それでは、いただいたご意見について、恐らく今日は時間が短かったので、十分に皆さん、表明していただけなかったと思いますので、事務局の方に、補足説明等があれば、きちんとしたペーパーでなくてもよいと思いますので、お出してください。恐らく、再生計画の方は、ちょっと具体的な話をしていかないと思います。これはモデルと言う事で話をしていくのですが、今日もいろいろいただいたのですが、具体的なアイデアがあれば どんどんお出しただいて、積極的、消極的、いろいろどちらでも構いませんので、ぜひご意見いただきたいと思います。それでは、最後に副市長からどうぞ。

副 市 長 長時間に渡りまして、ありがとうございました。大変限られた時間の中で、貴重なご意見をいただきました。最後に会長からお話がありましたように、私もこの第三次行政改革大綱の進捗については、所謂、やらない言い訳を書くのではなくて、どうしたらやれるのかまとめるべきだと、指示しているのですが、副会長からも、市政に長くいらっしゃいましたから、適切なお指摘をいただきました。それから、A委員からも、収税の問題で、私も徴収対策本部長ですから、今、いろいろな取り組みをしております、幾つかまた、お時間があれば、ご報告申し上げたいこともありますので、それらについては、資料の中で少し、回答もさせていたいただきたいと思っております。全体としては 今日いただいた貴重なご意見をまとめまして、これらを反映して、しっかりとした取り組みをしてまいりたいと思っております。今日の内容については、市長へも詳しく報告いたします。お忙しい中長時間にわたりまして、ありがとうございました。

5. 閉 会

会 長 それではこれで本日の会議を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。